

# 平成 21 年度第 3 回 公共事業評価委員会議事（会議）録

## 1 日時・場所

平成 21 年 9 月 18 日（金）

現地調査：岩美地区広域農道整備事業の対象箇所 13:00～15:20

調査審議：県庁特別会議室 15:30～16:30

## 2 出席者

〔委員側〕 中山会長（委員）、小野会長代理（委員）、岡田委員、五島委員、清水委員、竹村委員、安川委員、矢藤委員（以上 8 名）

〔説明者〕 現地調査：細川道路建設課長、東部総合事務所 大村道路都市課長  
及び県土整備部・総合事務所の職員

調査審議：浦上県土整備部次長、湊技術企画課長、桑田河川課長、  
竹森治山砂防課長及び県土整備部の関係課職員

〔事務局〕 磯江行政監察監、柏崎建設事業評価室長、有田総括検査専門員、山田

## 3 概 要

### ○本日の会議の成立について

（事務局）本日は、8名の委員が出席されたので、会議は成立しました。

### ○本日の予定

（事務局）本日は、最初に岩美地区広域農道事業の再評価対象地域の現地調査をお願いします。  
現地調査の終了後、速やかに、特別会議室で河川事業と地すべり防止事業に係る審議  
をお願いします。

## I 現地調査の主な概要

### □ 岩美地区広域農道整備事業

・ 用地買収を終えていない未完了区間（約 300m）は、3名の地権者があり、平成 22 年度中に国の事業認定を受け、県収用委員会の裁決手続きを経て、23～24 年の 2 カ年度で工事は終える予定。

平成 25 年度には、県直轄施工区間は全線を供用する予定。

国府町側の市道改良工事も、平成 25 年度中には完成する予定。

・ 下手の菖蒲谷橋、及び上手の那賀清水橋とも、橋梁上部工は発注済であり、今年度末には納入見込み。（橋脚はほぼ完成し、山きり取り付け等現在施工中）

・ 完成している広域農道区間と周辺市道（通称・フォレストロード）や県道との接続改良により基幹道の一般県道鳥取福部線に繋げることで、農業生産物の輸送時間は一定短縮は図れると想定する。しかし、橋梁等の発注は既に終わっており、用地買収を終えていないわずかな未完成区

間（約300m）を事業中止しても、一方で既完成区間と周辺道路との接続や拡幅するには標高もあり、経費は相当かかる模様。

・ 岩美町高住地区の真名から来る予定の広域農道部分は、平成16年前には区間中止し、総事業費の節減に努められたことは承知した。

岩美地区広域農道の再評価対象地域の現況は、大体分かった。次回以降の審議に、本日の現地調査結果を繋げていきたい。

## II 審議の主な概要

（会長）現地調査に続き、平成21年度第3回鳥取県公共事業評価委員会を開催します。

これからは、河川事業及び地すべり防止事業の再評価に係る審議をお願いします。

（会長）本日の会議の議事録 署名委員についてですが、私以外の2名は議長が指名することとされていますので、岡田委員と 矢藤委員よろしくお願いします。

（会長）運営規程では、当委員会の会議は原則公開ということですが、本日の委員会の公開について委員の皆さん、特に意見はありませんか。

（委員）意見無し

（会長）それでは、本日の委員会も公開ということで決定します。

なお、委員からの質疑や県の答弁の中で、個人情報や希少動植物の分布情報、企業の経営情報等がある場合には、その都度この場で協議して、部分的に委員会審議を非公開したいと思います。

（会長）最初に、河川課から順番に「評価対象事業に係る当委員会からの質疑への回答及び説明」を行われ、その回答等を踏まえて、河川と、地すべり防止事業は本日で集中審議を概ね終えたいと思います。

（河川課）資料「平成21年度事業再評価（河川事業）概要説明（河川課H21.9.18）」により説明する。

（委員）被害額は、一般資産と公共土木だけか。営業補償はないのか。

（河川課）水害統計上の区分である、一般資産と公共土木の被害額で表示することが全国標準。

（会長）それでは、「勝部川（日置川）総合流域防災事業」については、これまでの審議の経過をみても、どうしても事業を休止したり、止めなければならない積極的な理由は見い出せなかつたように思う。については、基本的方向として「継続」で答申案をまとめてよろしいでしょうか。

（出席委員）了解。

（会長）以上で、「勝部川（日置川）総合流域防災事業」については終えたいと思います。

(会長) 次に、治山砂防課から「釜戸地区地すべり防止事業」について説明をお願いします。

(治山砂防課) 資料「釜戸地区地すべり防止事業第3回評価委員会資料(治山砂防課H21.9.18)」により説明する。

(委員) 事業区域は、公有林か。

(治山砂防課) 私有地の民有林。

(委員) 地すべり防止事業に河川災害のような、何年確立はあるのか。

(治山砂防課) 地すべりには確立的なものはない。

(委員) 安全率1.2について再度聞く。

(治山砂防課) 昭和40年代から全国的な経験則として安全率1.2が定着。

人家隣接であっても1.3や1.5も必要ないとされている。

(会長) この、「釜戸地区 地すべり防止事業」については本日で審議を概ね終えたいと思いますがその他の、質問はありませんでしょうか。

(出席委員) 特になし。

(会長) それでは、「釜戸地区 地すべり防止事業」については、これまでの審議の経過をみても、どうしても事業を休止したり、止めなければならない積極的な理由は見い出せなかつたよう思う。については、基本的方向として「継続」で答申案をまとめるこどよろしいでしょうか。

(出席委員) 了解。

(会長) 以上で、「釜戸地区 地すべり防止事業」についても終えたいと思います。

(会長) 以上で、本日の審議を終了したいと思いますが、これらの再評価に係る答申に当たり、附帯意見がありましたら、事務局へ10月15日の第4回委員会までには連絡してください。

[以上で本日の委員会は終了]

平成21年度第3回 公共事業評価委員会議事録署名委員

鳥取県公共事業評価委員会

会長（委員） 中山 精一

同

委員 岡田 純

同

委員 矢藤 益美